

# 平成29年度環境影響評価審査会（第11回）の質疑等概要

平成30年4月／環境立県推進課

## ■住民説明会に関する事業者説明

- 住民説明会で多かった意見は、「この地域を選んだ理由」、「風車の大きさ」、「地元に対するメリット」、「オオサンショウウオ」、「低周波音」など。
- また、説明会において方法書のホームページ上での閲覧に関して、もう少し幅を持たせてほしいといった意見があり、法定の縦覧期間が終了したところであるが、3月27日～4月末まで方法書を改めてホームページに掲載することとした。

## ■質疑概要

- 「第10回審査会の概要確認」及び「第10回審査会での宿題に対する事業者回答（住民説明会の状況を含む）」に対する質疑

番号	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
<b>(説明会)</b>		
1	説明会の参加者数が少ないように思われるが、地域においてどの程度の割合となるか。	事業者としても少ないという認識ではある。 周知に関しては、地域にもよるがチラシの全戸配布などできることをやったつもりではあるが、ご指摘の通り十分でなく検討が必要などと考えている。
2	事業者提出資料「主要意見の概要」No.30に記載している「地元に対するメリット」の意見には、事業者としてどのように回答しているか。 また、地元の納得が得られるかどうかの感触はどうか。	それぞれの地域の課題にあわせて提案や検討を進めていきたいと説明している。 そのあたりで具体的な提案ができる段階にならないと、満足されるかはわからないと考える。
3	事業者提出資料「主要意見の概要」に対する見解の一覧は提示されないのか。事業者がどのような対応をとっているのか全体として把握したい。	次回以降の審査会にて地元説明会の内容を一覧で提示する。
4	説明会を昼に開催している場所もあるが、夜に開催した方が人が集まっている印象である。開催時間は地元と当然調整をして決定していると思うがどうか。 もう少し説明会のやり方を検討する必要があると思うが。	住民一人一人とではなく、区長と調整している。 説明会はやはり住まいから近いほど出席率が高くなると思われる。できるだけ近い場所での開催を意識する必要があると考えている。
5	今後も説明会を開催する予定はあるのか。農家も多いと思われ、これからは忙しくなって説明会参加が難しくなるのではないか。 また、特に配慮が必要な施設（学校、病院など）に対して、個別に説明を実施する予定はあるか。	今後も説明会を開催する予定である。農家にとってはこれから繁忙期入るので、5月より前に実施したい。 また、配慮すべき施設での説明について、現時点では具体的にどこでということを決めていないが、必要については認識を持っており、必ずどこかのタイミングで行う。
<b>(騒音・超低周波音)</b>		
6	事業者提出資料中、「騒音の予測手法について」で、騒音の予測式を示されたが、「山の反射」や「風の影響」に関するパラメータが含まれていないように思われるが、この式についてはそのような理解でよいか。	計算過程では反射の過程も計算するので、反映されていくことになる。反射の過程で吸音や減衰の可能性もあるが、基本的には安全側で完全反射を前提に予測する。
7	(番号6の回答を受けて) その反射は地表面の反射ではないか。向かいの山の反射は式中 $A_G$ のパラメータ（地表面による減衰）に含まれることになるのか。	地表面の反射によってどれくらい減衰するかという部分のみであり、回折という部分だと $A_T$ の部分に含まれることになる。
8	(番号7の回答を受けて) 回折というのは山の向こう側に行く音のことだと思うが、そうではなく山彦で反射してくる部分が式のどこで表現されているのか。多分、反射を考慮する場合は、虚像音源を置いて予測	そのように行う。反射は少なくとも3、4回は反射音として影響するという仮定で行う。

	するのが一般的だと思うがそのようにとらえてよいのか。	
9	音の風下への影響についてはどのように予測するのか。表面的には風上・風下と書かれていないようだが	風車のパワーレベルは風下で測定することが規定されており、そういった音源のパワーレベルを採用することで、言うならば全方位風下方向に伝わるものとして予測する。
10	(番号9の回答を受けて) 厳密にはパワーレベルと風下伝搬は異なるのだが、現時点でそういった方針と言うことは理解した。(コメント)	—
11	騒音の関係で、事業実施区域周辺で予想される主風向の想定はどこか。	北もしくは北西からの風を想定している。
12	素朴な疑問だが、事業者提出資料で示された騒音の予測式は「 $\dots - A_E - A_T - A_G$ 」となっている。一方、同資料の後のページで $A_T = D - A_G$ と示されている。この $A_T$ の式を元の予測式に代入すると $A_G$ が消えてしまうのではないかと思うがどうか。	現時点で明確な回答ができないため、詳細な考え方を次回の審査会で説明する。
13	騒音の調査地点について、住宅が近い地域でも選定していない地域があるようだが、どのような選び方か。また低周波音についてもこの地点で測定するのか。なるべく住民に近いところで、また住宅などでは細かく測定地点を設定するなどの配慮も必要ではないか。	調査地点の考え方は、残留騒音を測定するのに適している環境であること、可視領域であることなどを念頭に現地踏査の上で選定している。 低周波音についてもこの地点で測定する。 調査地点については、風車配置などが変更になれば、妥当な地点も変更となると思うので、今後の事業計画に合わせて調整していく。
<b>(振動)</b>		
14	事業者提出資料中「振動の非選定理由について」において、「道路環境影響評価の技術手法」を根拠として説明されたが、風車事業でも採用できるのか。	資料で示した建設工事のユニットを見ると、風車建設工事で使用するものもあり、道路のみでなく一般的な工事に採用できると考えている。ただし、実際の事業計画についても適用できるかは精査していく方針。

○配慮書知事意見に対する対応状況にかかる質疑(東部案件：方法書 P367～、西部案件：方法書 P358～)

番号	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
<b>(総括的事項)</b>		
15	風車をどこに設置するかは相変わらず非公開となっている。場所が示されないと、なかなか住民が自分事として考えられないのではないかと思うが、いつ公開するのか。	できるだけ早くと思っているが、相手のある話なので、具体的にいつまでにとはいえないところ。期待的なところでは6月、7月にはと考えている。
16	(番号15の質疑を受けて)道路も工事も全て風車の位置が基本情報となる。また場所がわからなければ住民にとっても判断しようがないのではないか。「決まるまで公開できない」ではなく「決めるために公開する」という考え方にはならないか。 地権者のみならず、景観や騒音などはかなりの範囲に影響し、地域住民全体の問題となるので、できるだけ早くオープンにしていきたい。	やはりまず地権者等と個別に話をして、ある程度感触をつかんでから一般には公開したいという思いである。 なお、すべてがまとまってからでなければ公開しないという趣旨ではない。
17	方法書 P11(東部、西部案件共に共通)に工事工程が掲載されているが、着工までにやるべき工程(タイムスケジュール)の想定が示されると工事までの全体像が把握しやすいのではないか。 今後修正が入ってもよいので、今何がどこまで進んでいて、全体で言うところの段階にあるのかといったこ	配慮書の段階で大まかなものをお示したように思うが、その程度のものしか提示できないところ。

	とが示されるとよいのではないか。	
<b>(水環境)</b>		
18	知事意見への見解で、地下水について「環境影響評価の項目としては選定いたしません」と記載されているが、選定しないということは測定しないということか。もし、影響があった場合にどのように対応するつもりか。	今後ボーリング調査などをどこかの段階で実施し、帯水層を避けて影響を及ぼさないような計画を進める考え。
19	(番号 18 の質疑を受けて) 影響を回避するのは当然だが、もし何かあったときに、事前のモニタリングがないと何が原因で影響したかわからないのではないか。	今後の話になるが、地域の意見や水源管理者との協議を踏まえて、事前・事後のモニタリングについて検討してみたい。
20	(番号 19 の質疑を受けて) 先ほどの議論は水質に限らずアセス全体にとって非常に重要な議論だと思う。是非検討していただきたい。(コメント)	—
21	ボーリングにより帯水層を把握するとの説明だったが、すべての風車の設置箇所について実施するわけではないのではないか。とすると、やはりモニタリングが重要になるのではないか。近隣の井戸水を取らせてもらうなど対応を考えてはどうか。	意見を拝受する。 なお、逆質問だが、例えばすべての風車の場所でボーリング調査を実施したら、モニタリングは不要になるという判断はあり得るか。
22	(番号 21 の回答を受けて) ボーリングとモニタリングは別の話で、ボーリングをしたからモニタリングが不要になるというものではないのではないか。	ボーリングとモニタリングにはそれぞれで目的があるということか。承知した。

○「第 10 回審査会以降の審査会委員・事務局担当課からの追加意見（資料 2）」とそれに対する事業者見解にかかる質疑

番号	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
<b>(総括的事項)</b>		
23	例えば資料 2 番号 26、34 についてだが、26 では環境 DNA 調査が 1 回でよい根拠を尋ねており、34 では調査会社である気象協会の実績を訪ねている。それを単に言葉で説明されても信頼することは難しく根拠資料を明示する必要があるのではないか。	環境 DNA については、1 回でよいとするものではなく、複数回実施して、それで結果を判断できるのかを含めて検討していくこととなる。環境 DNA 調査は明確な基準は特になく、現場の状況や調査結果に合わせて臨機応変に対応していく必要があるものと考えている。
24	(番号 23 の回答を受けて) それであれば、以前にあった事例を出して、平均何回程度されているなどを示されなければ、2 回、3 回やってそれが十分かということが比較できない。調査が十分か判断するためにも客観的に比較できるものが示される必要があるのではないか。	意見趣旨は理解するが、環境 DNA 調査を環境影響評価で取り入れた案件はこれが初めてか 2 例目くらいと思われる。 研究での現地調査などで取り入れている有識者にも聞き取りをしながら、適切に実施していきたい。
25	(番号 24 の質疑に関連して) 気象協会の実績についても同様で、言葉だけで実績があるというのではなく、根拠資料を明示すべきではないか。	いままでの調査件数などを示すことはできると思うので、次回以降に提示したい。
26	これまでの気象協会の調査実績の中で、問題点や困難だった点はあるか。工夫した点や住民からの指摘、失敗事例なども含めて。	次回までに検討したい。
<b>(騒音、超低周波音)</b>		
27	資料 2 番号 9 への見解について、聞き漏らしたところもあるので、再度説明を求める。	車両が通る想定ルートが追加となった場合には追加をするという回答である。
28	騒音の予測式を示されたが、この予測式は風車に対してどの程度適合するのか。予測値と実測値の比較結果	風車の法アセス案件で事後調査が公表されている案件がなく、知見がない。

	果などはあるか。	
29	(番号 28 の回答を受けて) 既に動いている風車で、予測式を用いて予測した結果、どの程度一致するかを環境省なりが委託事業等で検討したものがあるのではないか。逆にそういったものがないと、この式が風車に適用できるという指針にならないと思う。そのような知見を探して、審査会で示してほしい。	提示できる資料があれば提示する。
<b>(動植物、生態系)</b>		
30	バードストライクの観点で、最近環境省が鳥のセンシティブティマップの作成を進めており、近く公開されると聞いている。こういったものを参考とする予定はあるか。	センシティブティマップがとりまとめられようとしているということは承知しており、そのような公表された最新の図書や文献は適宜参照しながら調査計画等に反映していきたいと考えている。
<b>(水環境)</b>		
31	資料 2 番号 1 3 (水環境の調査) について、降雨時、出水時の調査はなく、平水時 3 回のみ調査とするのか。	まずは裸地から濁水が河川に流入すると予測されるかどうかを確認して、流入すると予測された場合に、対象となるポイントで降雨時に採水する。
32	(番号 31 の質疑に関連して) 海外文献を参考に流下距離を調査するのだが、今回のような日本国内の傾斜の強い山地の地域でも適用できるのか。	元文献は海外のものであるが、岐阜県の森林関係業務をしているところが公開した資料に検証データがあり、これによれば流下距離の推定に関しては適用可能と見込まれた。ただ、最近の多量の降雨にどの程度対応できるかは未知数ではある。
33	(番号 18 (知事意見に対する対応の質疑) に関連して) 地下水のモニタリングの話が出ていたが、山全体の水利地質的構造をどのように調べて、どのように適切なポイントを選定するかということが説明される必要があると思う。方法書段階の議論すべき内容かわからないが、水がどこから回ってきているかといったことをダイアグラムなどを作成して調査地点をきめるといったやり方もあると思うが、こういった点についてどのように考えているか。 特に地下水であれば、先の議論でも指摘があったが、何が影響して出なくなったのか、最初はどうだったのかといった情報が整理されていないと全く判断のしようが無くなってしまいますので、その根拠資料をまず作成すべきではないかと思う。	ボーリング調査やモニタリング調査を実施する地点の選定根拠をきちんと示すべきという趣旨だと理解し、しっかりと認識を持ちながら検討していきたい。
34	資料 2 番号 2 1 (地下水への影響) について、水源の地下水帯水層に影響が出ないように事業をするといった説明があったと思うが、どのような方法で影響が出ないように実施しようとしているのか。 例えばボーリングで水が噴き出したらそこは避けるといったレベルなのか、ある程度水利地質や既存の地質・地盤データから判断するのかといったところをどのように考えているのか。 水が噴き出してしまってからだと取り返しがつかないようになる場合もあり得るので、今の段階でどのような見通しとしているか確認したい。 (水・大気環境課)	現時点で具体的な想定を示せないが、サンイン技術コンサルタント(土木設計会社)とも調整しながら進めていきたい。
35	(番号 34 の質疑に関連して) 地質によっては、ヒ素を含む場合や硫化鉄鉱などで酸性の強い水が出る場合もあるので、そのあたりにも十分調査して、考えながら進めていただきたい。(水・大気環境課)	承知した

(その他確認事項等)		
36	<p>風車設置のための取付道路について、風車の完成後も維持管理のために残されるのか。残されたとすれば、道路の底地は買収されるのか。</p> <p>道路を残すとなると管理者としての責任があると思う。例えば、斜面から車が落ちたり、廃棄物の投棄などといったこともあり得ると思うが、対策についてはどのように考えているか。</p> <p>(治山砂防課)</p>	<p>土地の確保の形態は売買を想定しているが、相手の意向によって変わってくる。管理については、使用を制限する場合と、広く開放する場合があると思うが、バランスをとりながら対応していくことになると考えている。</p> <p>管理者としての責任の観点からは、特に「解放してほしい」とか「地域とシェアしてほしい」といった要望がなければ、負の点についての対策を積極的にすべきなのだろうとは思う。</p>
37	<p>資料2番号25（漁協との調整）について、漁協への十分な説明について回答がなかったように思う。漁協に対しては、説明会に来いという考え方なのか。できれば事業者から説明に行っていただきたい。</p> <p>特に湖山池漁協については資料2番号18にもあるように湖山池自体を調査対象とすべきではないかと思う。</p> <p>(水産課)</p>	<p>こちらから説明に伺う方針である。</p>
38	<p>風車からは電磁波は出るのか。出るとすれば、その影響は調査するのか。</p>	<p>電流が流れるところには電磁波が生じると思われる。</p> <p>環境影響評価では扱わない予定である。メーカーや社内のエンジニアなりに確認してみたいと思うが、大したレベルにはならないと想定する。</p>
39	<p>送電線の容量の関係で、発電した電気を電力会社が受け入れなくなるといった記事を見たが、そういったことへのリスクはあるか。</p>	<p>電力会社との契約は既に済ませており、問題ない。</p> <p>なお出力抑制については契約の条件に含まれているためその点についてのリスクはある。採算性の検討に当たっては情報収集して検討する。</p>
40	<p>非常に大きな事業であり、事業が終わった後の片付けに関する影響評価といったことについてはどうか。</p> <p>対象になっていないとすれば、意見として受け止めてほしい。</p>	<p>基本的に環境影響評価の制度は設置工事に関するものまでが対象となる。</p> <p>ただ、他の許認可等でご指摘の視点に関する内容もあり得ると思うし、協定書のようなものを結ぶこともあると思うので、地元や県とも話し合いながら進めたい。</p>